

令和3年12月7日

福島市議会議長 真田 広志 様

政務活動費検討会 座長 黒沢 仁

政務活動費に関する本市書式の押印見直しについて(答申)

当検討会では、令和3年11月30日付けで議長より諮問された政務活動費に関する本市書式の押印見直しについて検討を行い、結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 政務活動費の交付に関する条例の改正について

政務活動費に関する本市書式の押印見直しについては、政務活動費の交付に関する条例第7条に定める「別記様式 その1」について、押印廃止に伴う条例改正が必要であることから、別紙のとおり改正案を決定した。

2 条例以外の改正について

条例以外の規則、要綱、マニュアルについては、議会改革検討会における検討結果のとおり、様式の押印見直しをすべきである。

別紙 (改正案)

議案第 号

福島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部
を改正する条例制定の件

本議案を、地方自治法第 112 条第 1 項及び福島市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 3 年 1 2 月 日

福島市議会議長 真 田 広 志 様

提 出 者

福島市議会議員 齋 藤 正 臣
二階堂 利 枝
石 原 洋三郎
丹 治 誠
小 熊 省 三
梅 津 一 匡

(別紙)

福島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部 を改正する条例

福島市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第3号）の一部を次のように改正する。

別記様式その1を次のように改める。

別記様式 その1 (第7条関係)
政務活動費収支報告

年 月 日

福島市議会議長 様

会 派 名

代 表 者 名

年度政務活動費収支報告について

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり 年度
政務活動費収支報告書を提出します。

附 則

この条例は、令和4年1月1日から施行する。

(提案理由)

押印の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。